

# 第59期 報告書

(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)

株式会社 TKC

## 目 次

株主の皆様へ	1
企業集団の現況	2
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
会社概要	26
役員等の状況	28
株主MEMO	29

本社ビル



# 株主の皆様へ



株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第59期事業報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は「自利利他(自利トハ利他ライフ)」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款第2条に定める次の二つの事業目的を達成するために経営を展開しています。

- 一、会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
- 二、地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

第59期におけるわが国経済は、原材料価格の高騰や金利の変動、中東地域を巡る情勢不安や米国の通商政策などの影響はあったものの、国内の経済活動が活性化してきてることによって緩やかに景気の回復が続きました。このような経済環境において、当社グループは顧客ならびに地域社会に貢献すべく事業を展開しました。

次頁以降に当社グループの活動の詳細を記載しております。

この結果、第59期通期の当社グループ経営成績は、売上高83,476百万円（前期比11.0%増）、営業利益16,142百万円（同4.1%増）、経常利益16,590百万円（同3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12,094百万円（同7.3%増）となりました。

令和7年9月期の期末配当金につきましては、株主の皆様に敬意と感謝の意を表するため、令和7年8月8日付で開示いたしました「令和7年9月期配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、1株につき60円（普通配当50円、特別配当10円）とさせていただきます。これにより当期の年間配当金は、中間配当50円に期末配当60円を加えた1株当たり110円となります。

第60期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピューター・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客様の事業を成功に導く新しいシステムやサービスの開発およびこれらの一層の充実を図ってまいります。これにより、顧客ならびに地域社会に貢献し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年12月

代表取締役社長 飯塚 真規

# 企業集団の現況

---

## 1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人および税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの二つの分野に専門特化し、わが国的情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① T K C 統合情報センター（全国6都市）によるコンピューター・サービス
  - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
  - 2) データストレージ・サービス
  - 3) ダウンロード・サービス
- ② T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピューター・サービス
  - 1) インターネット・サービス
  - 2) イントラネット・サービス
  - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
  - 4) データベース・サービス
  - 5) データストレージ・サービス
  - 6) データバックアップ・サービス
  - 7) データセキュリティー・サービス
- ③ パソコンまたはサーバーに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

## 2. 当社グループの通期業績の推移

当連結会計年度（令和6年10月1日～令和7年9月30日（以下、当期））におけるわが国経済は、原材料価格の高騰や金利の変動、中東地域を巡る情勢不安や米国の通商政策などの影響はあったものの、国内の経済活動が活性化してきてることによって緩やかに景気の回復が続きました。このような経済環境において、当社グループは顧客ならびに地域社会に貢献すべく事業を展開しました。

会計事務所事業部門では、TKC全国会との連携のもとで関与先企業の「黒字決算と適正申告」の実現を支援してまいりました。その結果、当社システムを利用する法人企業の黒字決算割合は57.0%に達しています。この数字は国税庁発表の全法人の黒字申告の割合(36.5%)を遙かに上回っています。さらに当社の財務会計システムである「FXクラウドシリーズ」の業績管理機能（365日変動損益計算書、得意先・仕入先順位月報等）を毎月確認している企業の黒字割合は60%を超えていることを確認しています。こうしたエビデンスに基づいて、当社はTKC会員事務所による関与先指導の基本の方針を黒字決算割合と適正申告のさらなる向上に求め、その手段として巡回監査と月次決算の実施を奨励すると共に、関与先企業における業績管理ツールとしてFXクラウドシリーズの活用を推進しています。

また、消費税インボイス制度の施行後、中小企業から大企業に至るまで経理部門の業務負担は増加したまま高止まりしています。その解決には経理業務の本格的なデジタル化が必要です。そのため当社ではデジタル庁がデジタルインボイスのデファクトスタンダードとして推奨している「ペポルインボイス」の送受信をはじめとして、証憑の発行・保管から日々の仕訳、毎月の試算表、決算書と税務申告書の作成、電子申告・電子納税に至るまでをデジタルシームレスで一気通貫に行えるTKCシステムのさらなる機能拡張と導入支援に取り組んでいます。

地方公共団体事業部門では、令和5年9月8日に閣議決定された「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に定める標準仕様への適合期限（令和8年3月末）までに、すべての顧客市町村が標準準拠システムへの移行を完了できるよう、その支援に取り組んでいます。令和7年9月30日現在では、当初の計画どおり68団体の移行を完了しており、期限までにすべての顧客市町村において移行を完了できる見通しです。

これらの活動の結果、当期における株式会社TKCとその連結子会社等6社を含む連結グループの経営成績は、売上高が83,476百万円（前期比11.0%増）、営業利益は16,142百万円（同4.1%増）、経常利益は16,590百万円（同3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,094百万円（同7.3%増）となりました。

なお、後述するとおり会計事務所事業部門において、固定費削減等により営業利益が売上高の前期比以上の伸びとなりました。その結果、当連結グループの営業利益と経常利益は12期連続、親会社

株主に帰属する当期純利益は11期連続で最高益を更新しています。

当期における事業部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

### (1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は52,827百万円（前期比4.7%増）、営業利益は12,476百万円（同10.5%増）となりました。売上高の主な内訳は以下のとおりです。

- ① コンピューター・サービス売上高は、前期比5.1%増となりました。これは、「FXクラウドシリーズ」を新たに利用開始し、経理事務のデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組む関与先企業が増加したこと、さらに税理士事務所向けにセキュリティを強化したスマートフォン「TKC-Phone」を利用し、自宅や外出先からリモートでTKCシステムを利用する会計事務所が増えたことで、クラウドサービスの利用量が増加したことなどによります。
- ② ソフトウェア売上高は、前期比1.5%増となりました。これはペポルインボイスの送受信をはじめ証憑の電子保存や仕訳の自動生成、優良な電子帳簿の作成などをデジタルシームレスで一気通貫に行える「FXクラウドシリーズ」を新規に利用開始する関与先企業が増加したことによります。
- ③ コンサルティング・サービス売上高は、前期比2.5%増となりました。これは中堅企業向けの財務会計システム「FX4クラウド」の新規受注に伴う立ち上げ支援サービスの実施件数が増加したことによります。
- ④ ハードウェア売上高は前期比15.7%増となりました。これはMicrosoft社によるWindows10サポート終了を控え、関与先企業向けに「Windows11移行応援キャンペーン」を実施し、パソコンのリプレースが進んだことによります。
- ⑤ なお、営業利益が売上高の前期比より高い伸びとなった理由は、利益率の高いコンピューター・サービス売上高やソフトウェア売上高が順調に伸びていること、さらに統合情報センターにおける印刷業務の処理移管に伴い、固定費が削減されたことによります。

### (2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は27,565百万円（前期比26.7%増）、営業利益は3,513百万円（同14.5%減）となりました。売上高の主な内訳は以下のとおりです。

- ① コンピューター・サービス売上高は、前期比4.0%増となりました。これは、令和7年7月20日に実施された参議院選挙の入場券などの印刷・加工業務や、低所得者支援等に伴う各種通知書等の印刷・加工業務を受託したこと、また「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」や「かんたん窓口システム」等を新規に利用開始する団体が増加したことなどによるもの

です。

- ② ソフトウェア売上高は、前期比5.5%減となりました。これは前期に受託した標準準拠システムへの移行に伴うシステム開発（要件定義、フィットギャップ分析、文字同定等）や、定額減税に伴う住民税システム改修業務などが今期はなかったことによるものです。なお、サブスクリプション型ソフトウェア利用料は、「T A S K クラウド公会計システム」等の新規受託により順調に増加しています。
- ③ コンサルティング・サービス売上高は、前期比238.1%増となりました。これは、令和7年9月末日までに顧客市町村68団体において、標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行作業を計画どおりに完了したことによるものです。
- ④ ハードウェア売上高は、前期比106.9%増となりました。これは、標準準拠システムへの移行に伴い府内設置用サーバを導入する顧客が増加したことや、住基ネット関連のハードウェア機器の更改時期を迎える顧客が集中したことによるものです。
- ⑤ なお、增收減益となった理由は、標準準拠システムの提供開始に伴い、資産計上していたソフトウェアに係る減価償却費が増加したこと等によります。

### (3) 印刷事業部門（子会社：株式会社T L P）の売上高の推移

印刷事業部門における売上高は3,083百万円（前期比2.9%増）、営業利益は144百万円（同42.6%増）となりました。売上高の主な内訳は以下のとおりです。

- ① データ・プリント・サービス(以下、D P S)関連商品の売上高は、前期比10.8%増となりました。これは市区町村から令和6年10月に実施された衆議院選挙に係る通知業務をはじめとした新規業務を受注したことに加えて、共済組合等から通知書印刷業務を受注したこと、主要顧客から新たな販促DM作成業務や調査票（事業活動調査等）印刷業務を受注したことによります。
- ② ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比13.2%減となりました。これは、デジタル化の進展により顧客企業における伝票印刷業務の需要が減少傾向にあること、加えて令和6年10月から価格改定を実施したことによって令和6年9月に帳票・伝票類の駆け込み受注があった反動減によるものです。
- ③ 商業美術印刷(カタログ、書籍等)関連の売上高は、前期比0.4%減となりました。これは、カタログ・パンフレット等作成業務の受注が減少したことによります。
- ④ なお、営業利益が売上高の前期比より高い伸びとなった理由は、D P S 関連商品の売上高が堅調に推移したこと、さらに、令和6年10月に価格改定(値上げ)を実施したことなどによります。

### 3. 会計事務所事業部門の営業活動と経営成績

会計事務所事業部門では、TKC会員事務所とその関与先企業の持続的な発展を支援するため、TKC会員1万1,600名（令和7年9月末日現在）が組織するTKC全国会と密接に連携し、「黒字決算と適正申告」を実現可能とするシステムやサービスの開発に取り組んでいます。

また、これに関連して上場企業などの大企業や法律事務所、大学・法科大学院等に対しても各種クラウドサービスを提供しています。

#### (1) 「黒字決算と適正申告」の実現に向けた活動

##### ① TKC会員事務所による関与先企業の月次決算体制構築を支援

中小企業は、インフレや円安、それに伴う原材料費の高騰や賃上げへの圧力などにより、厳しい経営環境に置かれています。そのような中でTKC会員事務所による関与先企業の「黒字決算と適正申告」の実現を支援するために、以下の活動を展開しています。

1) 「FXクラウドシリーズ」には経営者の戦略的な意思決定を支援するため、365日変動損益計算書や予実管理、部門別管理、資金繰り実績表、得意先・仕入先順位月報、当期決算の先行き管理等の「経営戦略レベル」の機能を搭載しています。経営者がこれらの機能を有効に活用するには、適時・正確な会計取引の入力と月次決算体制の構築が必要となります。そのため、スマートデバイス向けアプリ「スマホで経費」を提供して、関与先企業の営業担当者による経費精算の手間の軽減と電子化された証憑をもとに経理担当者による仕訳計上の効率化を支援しています。また、電子取引データやペポルインボイスから自動的に仕訳を生成する「証憑保存機能」や、インターネットバンキングから取引明細を受信して仕訳に変換する「銀行信販データ受信機能」などの活用も支援しています。

こうした活動の結果、令和7年9月末日現在で財務会計システム「FXシリーズ」の利用企業数は32万7,000社となりました。

なお、現在「FXシリーズ」におけるクラウド版の利用割合は約44%の状況です。そのためスタンダードアロン版のサポート期限を令和12年末に設定し、向こう5年間でクラウド版への切り替えを進めています。それによりクラウド版システムに開発資源を集中し、システム開発の速度をさらに向上させる計画です。

2) 令和6年11月より会計事務所による月次巡回監査の終了時に関与先企業経営者のメールアドレスに月次決算の業績速報を配信する「月次決算速報サービス」を提供開始しました。これにより経営者は月次決算の結果をスマートフォンで迅速に確認可能となります。また、会計事務所は当サービスを経営助言や経営者とのコミュニケーションを強化するツールとして活用することが可能です。この「月次決算速報サービス」は大変好評で、利用企業数は昨年11月の提

供開始から10カ月で1万6,000社を超えるました。

#### ②適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成支援

当社が提供する財務会計システムの最大の特長は、TKC会員事務所が関与先企業に毎月実施する巡回監査と月次決算を前提とし、巡回監査実施後の取引データについて、遡及的な訂正加除の処理を禁止しているところにあります。この特長を生かし、金融機関などが客観的に会計帳簿の信頼性を判断する資料となる「記帳適時性証明書」を無償で発行しています。

このサービスは、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として開発されたものです。TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを一気通貫で適時に完了したことを当社が第三者として証明しています。コンプライアンス違反倒産が増加している昨今、「記帳適時性証明書」の重要性は今後ますます高まっていくものと考えています。

#### ③「TKCモニタリング情報サービス（MIS）」の推進

「TKCモニタリング情報サービス（以下、MIS）」は、関与先企業の経営者からの依頼に基づいて、TKC会員事務所が当該関与先の決算書、税務申告書などを、国税の電子申告と同時に、金融機関に対して開示するための無償のクラウドサービスです。

当社はMISで送付される以下の3つの資料により、中小企業の決算書の信頼性が確認できることを、金融機関に訴求しています。

1) TKC会員が実践する「税理士法第33条の2に基づく添付書面」

2)会社法第432条が定める帳簿作成の適時性と、決算書と申告書の連動性（一体性）を、当社が過去3年にわたって証明する「記帳適時性証明書」

3)日本税理士会連合会、全国信用保証協会連合会が制定した「中小会計要領チェックリスト」

こうした活動の結果、MISは令和7年9月末日現在で498金融機関に採用されており、その利用関与件数は36万件を突破しました。

MISは、経営者保証ガイドラインで示された3つの要件（a.法人と個人の取引を適正に区分経理、b.一定以上の財務基盤の保持、c.財務状況の正確な把握と適時適切な情報開示による経営の透明性の確保）を確認できるツールとして、中小企業の経営支援に取り組む金融機関や信用保証協会から高く評価されています。

#### ④「TKCファストリンク」の提供

TKC全国会と株式会社日本政策金融公庫との連携による融資スキーム「TKCファストリンク」が令和7年9月に提供開始されました。このスキームは、TKC財務会計システムで経理処

理を行い、かつTKC会員事務所が月次巡回監査で信頼性を確認した決算書がMIS経由で金融機関に提出されている場合に、融資のデフォルト率が大幅に抑制され、信用リスクも顕著に低いことが実証されたことから実現したものです。当スキームの実現により、融資の申込から概ね5営業日以内（創業は7営業日以内）に融資判断がなされています。それによりサービス開始から1カ月間で100件を超える融資決定が行われています。

#### ⑤会員導入（TKC全国会への入会促進）

TKC全国会は、令和7年9月末日までに360件の新規会員増強の目標を掲げていました。この実現に向けてTKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会との連携を強化し、会員増強活動に取り組んだ結果、年間364件の新規入会があり目標を達成しました。

### （2）大企業市場への展開

当社は、連結会計システム（平成11年）及び連結納税システム（平成15年）の開発を転機として、上場企業を中心とした大企業向けの営業を展開することになりました。ただしこの事業は、すべてTKC全国会との共同事業として行っており、その目的は、大企業の税務・会計業務のコンプライアンスの向上と事務の合理化に貢献するとともに、これらの大企業およびその関係会社をTKC会員の関与先企業とすることを究極の目標としています。

#### ①デジタルインボイスへの対応

令和5年8月に当社はデジタルインボイス推進協議会（EIPA）の代表幹事法人に就任し、システムベンダーを中心とした約170の協議会加盟会社とともに、デジタルインボイスの普及活動に取り組みました。令和7年8月には、金沢国税局や日本公認会計士協会千葉会が主催した研修会で、EIPAとしてデジタルインボイスの講演を担当し、9月には幕張メッセで開催されたRXJapan社主催総務・人事・経理Week「トレンドセミナー」にて「事業者のデジタル化の促進」をテーマに国税庁とともにEIPAとして講演しました。あわせて7月からオンラインセミナー「EUにおけるデジタルインボイス(e-invoice)の最新動向」を配信し、300名を超える申し込みを受け付けています。当社は今後もデジタルインボイスの普及に取り組んでいきます。

#### ②新リース会計基準対応に関する情報発信

令和6年9月13日に企業会計基準委員会より、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」等が公表され、上場企業は令和9年4月から強制適用されることになりました。当社では適用準備の段階から財務諸表への影響額を把握できるようにするために「改正リース会計基準の影響額試算ツール」を開発し、令和7年1月から当社システムを利用する上場企業に提供開始しました。当ツールは経営者等への報告資料作成時の基礎資料としても利用できるため、多くのユーザー企業から高い評価を得ており、令和7年9月にはダウンロード数が650件を突破しました。

また、令和7年9月からオンラインセミナー「TKC新リース会計基準対応セミナー」を配信し、1,000名を超える申し込みを受け付けています。

### ③大企業市場でのシェア拡大

当社が提供する「グループ通算申告システム（e-TAXグループ通算）」の市場からの評価は高く、グループ通算制度を採用する多くの企業に利用されています。令和7年9月末日現在で約2万社あるといわれる資本金1億円超の企業の約46%において「法人電子申告システム(ASP1000R)」や「グループ通算申告システム（e-TAXグループ通算）」をご利用いただいているいます。

こうした活動の結果、「TKC連結グループソリューション」の利用企業グループ数は、令和7年9月末日現在で約6,000企業グループとなりました。現在、日本の上場企業における市場シェアは44%に達しており、日本の上場企業の売上高トップ100社のうち94社(94%)が当社のシステムを利用して税務（電子）申告しています。

## (3) 法律情報データベースの市場拡大

当社は、税務判例データベースの構築という税理士事務所を支援するために開始した事業が各方面から注目されたことにより、今日ではわが国の法曹界、大学等のアカデミック市場、企業法務部門、官公庁・自治体、さらには海外の機関や大学などを対象に広く法律情報サービスを提供するに至っています。以下は昨今の業況です。

### ①「TKCローライブラリー」の収録数やコンテンツの拡充

当社は、業界最大の判例収録数（35万7,000件超）を誇る法律情報データベース「TKCローライブラリー」を提供しています。判例情報（LEX/DB）を中心に、法令、文献情報、法律専門誌と専門書籍および関連する付加情報を網羅するとともに、常時ライブラリーのコンテンツの拡充を図っています。

当期においては、TKC会員事務所をはじめ大学や法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部、海外の研究機関などでの利用が進み、令和7年9月末日現在、約2万7,500の諸機関で7万1Dの登録に至っています。

### ②アカデミック市場への展開

当社が提供する「TKC法科大学院教育研究支援システム」は、いつでもどこでもオンラインで利用できること、他社をしのぐ多様なコンテンツを収録していること、さらにレポート提出・オンライン演習・テスト機能等を搭載し、授業と自学自習を支援する仕組みとなっていることが特長です。令和7年度の契約でも160を超える大学で採用され、教員、学生からも高く評価されています。

また、司法試験受験を目指す法科大学院生や修了生、予備試験合格者に対し、TKC全国統一模試の実施により、司法試験への対応も支援しています。令和7年TKC全国統一模試の受験者数は2,600名を超えており、令和7年司法試験受験者4,000名の65%に達しています。なお、今後、法務省は令和8年からCBT試験(Computer Based Testing)への移行を予定しています。そこで令和7年7月以降、当社は「TKCデジタルテスト」導入による環境整備などを進めしており、大学へのCBT試験サービス提供とさらなる受験者数の拡大を目指しています。今後も業界1位の受験数を誇るスタンダード模試としてサービスの充実をはかります。

## 4. 地方公共団体事業部門の営業活動と経営成績

地方公共団体事業部門は、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、地方公共団体に専門特化した情報サービスを展開しています。当社が地方公共団体に対して提供する「T K C 行政クラウドサービス」は、令和7年9月末日現在で1,150団体を超える地方公共団体（都道府県、市区町村等）に採用されています。

### (1) 地方公共団体情報システム標準化への対応

地方公共団体は、デジタル庁および所管省庁が定めた標準準拠システムの利用が義務付けられ、ガバメントクラウド環境での利用が努力義務とされました。当社では、令和6年12月23日に栃木県真岡市、2団体目として令和7年1月14日に埼玉県美里町において、ガバメントクラウド環境での標準準拠システムへの移行が完了し、ガバメントクラウド環境で順調に稼働しています。令和7年9月末日現在、当社の基幹業務システムは164団体に採用され、当期末までに68団体でガバメントクラウド環境での本稼働を完了しました。残る顧客も移行期限である令和7年度末までに移行完了する予定です。

### (2) 行政サービスのデジタル化支援

当社は、窓口業務のデジタル化「3ない窓口（行かない・待たない・書かない）」の実現を支援する「行政サービス・デジタル化支援ソリューション」を開発・提供しています。

当期においては、「T A S K クラウド証明書コンビニ交付システム」の標準仕様への適合のための機能強化を進めました。その結果、令和7年9月末日現在、「T A S K クラウドスマート申請システム」は大阪市や横浜市など政令指定都市を含む65団体以上、「T A S K クラウドかんたん窓口システム」は120団体以上、「T A S K クラウドマイナンバーカード交付予約・管理システム」は190団体以上、「T A S K クラウド証明書コンビニ交付システム」は280団体以上に採用されています。

### (3) 地方税税務手続きのデジタル化支援

当社は、地方税共同機構の認定委託先事業者として、同機構が運営するe L T A X（地方税ポータルシステム）審査システムをクラウド方式で提供しています。さらに、審査システムと各市区町村の税務システムを接続する独自の「データ連携サービス」を開発・提供しています。

本サービスの推進に当たっては、約50社のパートナー企業とアライアンス契約を締結し、提案活動を展開しています。その結果、「T A S K クラウド地方税電子申告支援サービス」は、令和7年9月末日現在で全都道府県・市区町村の4割以上に当たる約790団体に採用されています。また、令和8年度より開始される公金納付のデジタル化に向けてプロジェクトを編成し、システム開発を進めるとともに顧客団体向けに説明会を実施するなど対応準備を進めています。

### (4) 内部事務のデジタル化支援

当社は、地方公会計一体型の財務会計システム「T A S K クラウド公会計システム」およびその関連シ

ステムを開発・提供しています。

当期は、電子決裁システムなどの関連システムの機能強化に加え、関連サービスである文書管理システム、人事給与システムのリニューアルに取り組みました。また、兵庫県多可町と共同で、市区町村における「ペポルインボイス」の活用による業務効率化に関する実証実験をし、内部事務の効率化などで有効性を確認しました。

これらの結果、「T A S K クラウド公会計システム」は令和7年9月末日現在で400団体以上に採用されています。

## 5. 印刷事業部門の営業活動と経営成績

当社グループの印刷事業を担う株式会社 T L P では、会計事務所事業部門の統合情報センターで使用する T K C コンピュータ用連続帳票や地方公共団体事業部門のアウトソーシングサービスにおける税務関係帳票等の印刷・印字をはじめ、当社顧客に提供する印刷物等を手掛けています。また、一般企業および官公庁、市区町村等に対しては、D P S やビジネスフォーム印刷および商業美術印刷を基軸に事業を展開しています。

D P S 分野では、一般企業へのDM印刷サービス、調査会社への調査票印刷サービス、および総務、経理、人事部門の通知関連業務の合理化を目的としたビジネスプロセスアウトソーシングサービス（B P O）を提供しています。特に、QRコードの活用によりDMの効果を測定するサービスなど、顧客利用価値の向上に取り組んでいます。市区町村に対しては、各種税務関係帳票や投票所入場券などの住民に対する通知業務を支援しています。また、音声コードUni-Voice（特定非営利活動法人日本視覚障がい情報普及支援協会提供）を採用することで、二次元コードをスマートフォンで読み込むことにより印刷された文字情報を音声として聞き取ることが可能となります。D P S 分野では、こうした付加価値の高いサービスの提供に取り組んでいます。

ビジネスフォーム印刷分野では、ペーパーレス化の進展により、ビジネス帳票・伝票類の使用量が減少傾向にあるものの、手書き帳票や特定帳票の需要は健在であり、フォーム印刷の強みを生かした営業活動を展開しています。

商業美術印刷分野（カタログ、書籍等）では、顧客企業の周年行事における印刷物や、法律改正による専門書籍の改版など顧客企業が求める出版物をタイムリーに提供するなどの支援をしています。

なお、株式会社 T L P は、独占禁止法に基づき公正取引委員会による排除措置命令の対象となった入札談合により、既に徴収済の違約金によってもなお補填されない損害が残存するとして、日本年金機構から令和5年10月3日付で損害賠償請求訴訟を提起され係争しておりましたが、令和7年1月29日付で和解が成立しました。

# 連結貸借対照表 (令和7年9月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>52,513</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,349</b>
現金及び預金	36,880	買掛金	3,326
受取手形	9	電子記録債務	926
売掛金	11,749	一時預金	96
契約資産	483	未払法人税等	2,428
リース投資資産	6	未払消費税等	2,584
商品及び製品	468	契約負債	1,140
仕掛け品	55	賞与引当金	1,390
原材料及び貯蔵品	160	工事損失引当金	5,310
その他の資産	2,729	の	2
貸倒引当金	△28	その他	1,144
<b>固定資産</b>	<b>77,303</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,971</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,973</b>	リース債務	148
建物及び構築物	7,204	退職給付に係る負債	1,876
機械装置及び運搬工具	831	株式給付引当金	381
工具、器具及び備品	1,832	保証損失引当金	3
土地	6,873	の	561
リース資産	214		
その他の資産	16		
<b>無形固定資産</b>	<b>7,384</b>	<b>負債合計</b>	<b>21,320</b>
ソフトウエア	6,724		
ソフトウエア仮勘定	635		
その他の	24		
<b>投資その他の資産</b>	<b>52,945</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	21,075	<b>株主資本</b>	<b>103,872</b>
関係会社株式	120	資本金	5,700
長期貸付金	8	本益剰余金	6,286
繰延税金資産	6,752	自己株式	94,947
長期預金	21,700		△3,060
差入保証金	1,593	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,624</b>
長期リース投資資産	1	その他有価証券評価差額金	5,288
その他の	1,701	退職給付に係る調整累計額	△664
貸倒引当金	△6	<b>純資産合計</b>	<b>108,497</b>
<b>資産合計</b>	<b>129,817</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>129,817</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	83,476
売 上 原 価	26,869
売 上 総 利 益	56,606
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,464
営 業 利 益	16,142
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	79
受 取 配 当 金	311
受 取 地 代 家 賃	37
助 成 金 収 入	8
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	24
そ の 他	59
	521
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	0
自 己 株 式 取 得 費 用	0
為 替 差 損	0
和 解 金	71
そ の 他	0
	73
経 常 利 益	16,590
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2
投 資 有 価 証 券 売 却 益	170
	173
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	14
固 定 資 産 除 却 損	47
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10
投 資 有 価 証 券 償 還 損	12
	85
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	16,678
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,031
法 人 税 等 調 整 額	△447
当 期 純 利 益	12,094
親会社株主に帰属する当期純利益	12,094

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
<b>当期首残高</b>	<b>5,700</b>	<b>6,286</b>	<b>91,138</b>	<b>△2,606</b>	<b>100,519</b>
当期変動額					
剰余金の配当			△5,453		△5,453
親会社株主に帰属する当期 純利益			12,094		12,094
自己株式の取得				△3,301	△3,301
自己株式の処分		0		14	14
自己株式の消却		△0	△2,832	2,832	—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>△0</b>	<b>3,808</b>	<b>△454</b>	<b>3,353</b>
<b>当期末残高</b>	<b>5,700</b>	<b>6,286</b>	<b>94,947</b>	<b>△3,060</b>	<b>103,872</b>

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
<b>当期首残高</b>	<b>2,543</b>	<b>△885</b>	<b>1,657</b>	<b>102,176</b>
当期変動額				
剰余金の配当				△5,453
親会社株主に帰属する当期 純利益				12,094
自己株式の取得				△3,301
自己株式の処分				14
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,745	220	2,966	2,966
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,745</b>	<b>220</b>	<b>2,966</b>	<b>6,320</b>
<b>当期末残高</b>	<b>5,288</b>	<b>△664</b>	<b>4,624</b>	<b>108,497</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- (2) 連結子会社の名称
  - 株式会社 T L P
  - 株式会社スカイコム
  - T K C 保安サービス株式会社
  - T K C カスタマーサポートサービス株式会社
  - 株式会社 T K C 出版

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 1社
- (2) 持分法適用関連会社の名称
  - アイ・モバイル株式会社
  - アイ・モバイル株式会社は、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ①有価証券の評価基準及び評価方法
    - 1) 満期保有目的の債券
      - 償却原価法
    - 2) その他有価証券
      - a. 市場価格のない株式等以外のもの
        - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b. 市場価格のない株式等
        - 移動平均法による原価法
  - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 1) 商品・原材料
      - 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - 2) 製品
      - 主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - 3) 仕掛品
      - 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - 4) 貯蔵品
      - 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

#### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

#### 1) ソフトウェア

##### a. 市場販売目的のソフトウェア

将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却

##### b. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間を5年とする定額法

#### 2) その他

##### 定額法

### ③リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### ③株式給付引当金

取締役等に対する当社株式の給付に備えるため、役員報酬B.I.P信託に関する株式交付規定に基づき、取締役等に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

### ④工事損失引当金

受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において進行中の業務のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を引当金として計上しております。

### ⑤保証損失引当金

保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状況を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生連結会計年度の費用として処理しております。

### ③未認識過去勤務費用

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティング・サービスの提供、サプライ用品及びオフィス機器の販売を行っております。それぞれ以下のとおり収益を認識しております。これらの収益は、契約に基づき顧客から受け取る対価の額により計上しておりますが、リペート及び返品等がある場合は、これを控除した金額で計上しております。

### ①情報処理サービスの提供

情報処理サービスの提供においては、顧客との契約に基づき、データの計算及び保管、帳票の印刷サービス等の提供を履行義務として識別しております。

情報処理サービスの提供は、履行義務を充足した一時点で収益を認識しており、履行義務の充足時点は、顧客が製品を検収した時や契約の効力が確定した時等と判断しております。

### ②ソフトウェアの提供

ソフトウェアの提供においては、販売用ソフトウェアやレンタルソフトウェアの提供、受注制作ソフトウェアの提供等を履行義務として識別しております。

ソフトウェアの提供の履行義務のうち、システムに有効期間があるものは、有効期間の経過とともに履行義務が充足されるため、当該有効期間にわたって収益を認識しております。

受注制作ソフトウェアについては、開発の進捗に従って履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、その請負金額または完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、充足された履行義務の進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、請負金額または完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識（原価回収基準）しております。

上記以外の履行義務は、履行義務を充足した一時点で収益を認識しており、履行義務の充足時点は、顧客がソフトウェアを検収した時や、契約で指定された利用開始日等と判断しております。

一部の取引については、当社グループの履行義務が、他の当事者により商品が提供されるように手配することであり、代理人として取引を行っていると判断しております。これら代理人取引は、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

### ③コンサルティング・サービスの提供

コンサルティング・サービスの提供においては、ソフトウェア導入時のサポートサービスや、ヘルプデスクサービス等を履行義務として識別しております。

ヘルプデスクサービスについては、契約で指定された期間にわたりサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるため、当該契約期間にわたって収益を認識しております。上記以外の履行義務は、履行義務を充足した一時点で収益を認識しており、履行義務の充足時点は、サービスの提供を完了した時点等と判断しております。

### ④オフィス機器及びサプライ用品の販売

オフィス機器及びサプライ用品の販売においては、コンピュータ会計用品やオフィス機器の販売を履行義務として識別しております。

オフィス機器及びサプライ用品の販売は、履行義務を充足した一時点で収益を認識しており、履行義務の充足時点は、顧客が商品を検収した時や、出荷した時等と判断しております。出荷した時という判断は、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用したものです。

一部の取引については、当社グループの履行義務が、他の当事者により商品が提供されるように手配することであり、代理人として取引を行っていると判断しております。これら代理人取引は、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
グループ通算制度を適用しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正について、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 受注制作ソフトウェアに係る収益認識

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上高	336

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

売上高は、受注制作ソフトウェアの請負金額または完成までに要する原価総額を信頼性をもって見積ることができる場合、測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、請負金額または完成までに要する原価総額を信頼性をもって見積ることができない場合は、発生した費用の範囲で収益を認識しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、受注制作ソフトウェアの請負契約ごとのスケジュールや開発工数、そして投入する開発人員が、適正かつ妥当であることを確認したうえで、請負契約ごとの開発工数に工数あたりの単価を乗じて算出しております。

なお、原価総額の見積りは、プロジェクトの開発計画の見積り開発工数と実績開発工数を定期的にモニタリングすることにより見直しを実施しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社は、見積原価と発生原価の比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した契約の原価総額は妥当なものと考えておりますが、将来の状況変化によって見積りと実績が乖離した場合は、当社グループが認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

## IV 連結貸借対照表に関する注記

### 有形固定資産の減価償却累計額

26,212百万円

## V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(百株)	当連結会計年度 増加株式数(百株)	当連結会計年度 減少株式数(百株)	当連結会計年度 末株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	531,664	—	8,650	523,014
合計	531,664	—	8,650	523,014
自己株式				
普通株式	10,192	8,654	8,721	10,125
合計	10,192	8,654	8,721	10,125

(注) 1. 普通株式の発行済株式数8,650百株の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数8,654百株の増加は、取締役会決議による自己株式の取得8,650百株、単元未満株式の買取り4百株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数8,721百株の減少は、自己株式の消却8,650百株、役員報酬BIP信託による給付71百株、単元未満株式の売渡し0百株であります。

4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,967百株を含めております。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,879	55.00	令和6年9月30日	令和6年12月23日
令和7年5月14日 取締役会	普通株式	2,574	50.00	令和7年3月31日	令和7年6月16日

(注) 1. 令和6年12月20日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 令和7年5月14日取締役会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年12月19日 定時株主総会	普通株式	3,089	利益剰余金	60.00	令和7年9月30日	令和7年12月22日

(注) 令和7年12月19日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・社債などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	499	△0
その他有価証券	20,023	20,023	—
(2) 長期預金	21,700	20,795	△904
資産計	42,223	41,318	△904

- （注）1. 現金及び預金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形、売掛金、買掛金、未払金は、主に短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額552百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額120百万円）は、市場価格のない株式等であるため、資産の「(1) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

#### レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

#### レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

#### レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和7年9月30日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,466	—	—	12,466
社債	—	7,556	—	7,556
資産計	12,466	7,556	—	20,023

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和7年9月30日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	499	—	499
(2) 長期預金	—	20,795	—	20,795
資産計	—	21,295	—	21,295

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないと認められ、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブの時価評価により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,115円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 234円31銭   |

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末自己株式数及び期中平均株式数は、役員報酬BIP信託導入に伴い設定された役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。  
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、196,700株であります。  
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、198,648株であります。

## VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## IX 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	会計事務所事業	地方公共団体事業	印刷事業	
コンピューター・サービス収入	18,160	9,845	—	28,006
ソフトウェア売上高	20,586	7,674	—	28,260
コンサルティング収入	7,783	3,698	—	11,481
オフィス機器売上高	5,220	6,347	—	11,567
会計用品売上高	1,076	—	—	1,076
印刷関連サービス収入	—	—	3,083	3,083
外部顧客への売上高	52,827	27,565	3,083	83,476

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。売掛金は、契約ごとに定められた期間内に受領しております。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社及び連結子会社の義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、1,027百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、3,343百万円であります。当該残存履行義務については、期末日後概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

# 会社概要

1. 商 号 株式会社TKC
2. 英 文 社 名 TKC Corporation
3. 本 店 所 在 地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設 立 年 月 日 昭和41年10月22日
5. 資 本 金 57億円
6. 発行済株式の総数 51,741,466株
7. 従 業 員 数 連結：2,964名／個別：2,458名
8. ホームページアドレス <https://www.tkc.jp/>
9. 主 要 な 事 業 所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市	
東京本社	東京都新宿区	
システム開発研究所	栃木県宇都宮市	
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊	
統合情報センター（6拠点）	北海道 栃木 東京 中部 関西 九州	北海道札幌市 栃木県宇都宮市 東京都練馬区 愛知県春日井市 大阪府茨木市 福岡県古賀市
統括センター（7拠点）	北日本 関東信越 首都圏 東海北陸 近畿 中四国 九州	宮城県仙台市 埼玉県さいたま市 東京都新宿区 愛知県名古屋市 大阪府大阪市 岡山県岡山市 福岡県福岡市
SCGサービスセンター（56拠点）		
地方公共団体事業部地域営業所（13拠点）		
サプライ事業部支社（2拠点）		

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 T L P	100百万円	100%	データ・プリント・サービス、ビジネスフォーム企画・印刷・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・富繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	100百万円	100%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売
TKCカスタマーサポートサービス株式会社	25百万円	100%	ヘルプデスクサービス業務
株式会社 T K C 出版	83百万円	100%	税務・会計等の書籍の出版及び月刊誌等の制作

# 役員等の状況 (令和7年12月19日現在)

名誉会長

いい 飯 づか 塚 まさ 真 はる 玄

役 員

代表取締役 社長執行役員

いい 飯 づか 塚 まさ 真 のり 規

代表取締役 専務執行役員

ひ 飛 たか 鷹 まさ 真 さとし 聰

取 締 役 専務執行役員

かわ 川 はし 橋 いく 郁 お 夫

取 締 役 常務執行役員

い 伊 とう 藤 よし 義 ひさ 久

取 締 役 常務執行役員

かわ 河 もと 本 たけ 健 し 志

取 締 役 執行役員

なか 中 じま 嶋 よし 芳 のり 典

社外取締役

か とう 藤 けい 一 ろう 郎

社外取締役

あつ 涼 み 美 ゆう 優 こ 子

社外取締役

か とう 藤 たかし 隆

常勤監査役

い が らし 嵐 やす 康 お 生

常勤監査役

いわ 岩 い 井 こう 康 じ 治

社外監査役

たえ 妙 なか 中 しげ 茂 き 樹

社外監査役

はら 原 だ 田 のぶ 伸 ひろ 宏

# 株主MEMO

1. 事業年度 每年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 每年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日
  - (1)定時株主総会・期末配当基準日  
毎年9月30日
  - (2)中間配当基準日  
毎年3月31日
5. 株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 T 137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
9. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
10. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねてあります。  
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
11. 株主様のご住所・お名前に使用する文字に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前に使用する文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。  
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

メモ



**TKC**